西成区「あいりん地域のまちづくり」　第３３回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成３０年９月１０日（月）　午後７時００分～午後９時２０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－７会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

松村阪南大学国際観光学部教授

（行政機関１７名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　佐藤副理事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　安間課長、室田課長代理、狩谷係長、ほか２名

（地域メンバー１１名）

川村萩之茶屋第２町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長・萩之茶屋第５町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

森下釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表（代理）

泊全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表（代理）

水野日本寄せ場学会運営委員

４　議　題

・本移転施設の規模及び配置の検討について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、セ：西成労働福祉センター、

区：西成区役所）

府　定刻となりましたので、ただいまから第３３回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府　皆様こんばんは。本日は第３３回労働施設検討会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は天気の方も回復してまいりましたが、先週は超大型の台風２１号が大阪を直撃し、凄まじい風で屋根や壁が飛んだり、停電など、各所で様々な被害がもたらされました。幸いセンターでは大きな被害もございませんでしたが、その２日後ですが、北海道では震度７の大地震が発生し、多くの方がお亡くなりになり、また２，５００名以上の方が避難生活を強いられるなど、まさに自然の猛威というのを痛感させられる一週間であったと思っているところです。

我々行政といたしましては、このような自然災害への対応などについて、出来ることはしっかりやるという認識のもと、本労働施設の仮移転及び本移転についても、しっかりと進めていきたいという風に考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題でございますが、本移転施設の規模及び配置の検討についてということになっております。どうぞ皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

有　前回から本移転施設の規模並びに配置について検討していくということで、新しい展開になっております。前回は本移転施設の規模の考え方というものを事務局からお示しいたしました。それを踏まえて、今後さらに配置についても議論を進めていこうということです。配置については、この労働施設の側からの意見もいろいろあるかと思いますけれども、今日は駅前活性化検討会議の主担者である有識者の方にもお越しいただいております。駅前活性化を推進する立場あるいはそちらでの議論、そういったものもご紹介いただきながら、我々とともにこの配置あるいは施設全体をどう有効に活用するのかということについても議論していきたいという風に思っております。また規模に関しては、この間１年以上かけて本移転施設の機能について議論を進めてきましたが、それに加えて、７月の会議では、あいりん労働公共職業安定所の新たな取り組みの案について、非常に興味深いお話もございました。こういったものもしっかり活かしながら、施設の規模の議論をしっかり進めていきたいという風に思います。

それでは前回の会議について、少し振り返りたいと思います。配布いたしております議事要旨案の裏面に、前回の主な議題、一つは労働局からの提案の事業について、もう一つは本移転施設の規模及び配置の検討についてのまとめがあります。議事概要もありますが、時間の関係でこれを活用させていただきます。前回、労働局から新たなあいりん職安の取組みとして、仮称ですが、就労支援トータルサポート自立促進事業というものを提案いただきました。ちょっと読み上げる形で振り返ります。窓口の敷居の高さとか、使い勝手の悪さみたいなものが発生しないよう、西成労働福祉センターやＮＰＯなどとのネットワーク、あるいは協力関係を作って就労支援をサポートしていきたいということです。就労支援トータルサポート自立促進事業が、あいりん労働公共職業安定所向けの取組みとするためには、生活相談なども含めた複数の支援事業に取り組むということでした。中身は、このあいりんの地域、周辺に阿倍野職安、それから、なんばの職安もありますし、それぞれのところで若者あるいは女性など、そういった人たちをターゲットにして、しっかりとしたサポートをするような仕組みが実はあって、言わばそういったものとの連携、要はあいりん職安に仕事のことで相談に来られた方を、そこできちんとお話を聞いて、そのニーズに合った形でそれぞれの近隣のハローワークの施設、事務所の方につないでいく。こういう提案をいただいたということです。そういう意味では、あいりん労働公共職業安定所自身の職業紹介の仕組みとして、本移転に向けての一つの大きな柱になるという風に述べられてきました。最後にありますが、中身や具体的な進め方については、みなさんの意見を伺いながら、大阪労働局でしっかり検討していくということであります。この辺りは、回を改めてしっかり議論したいと思います。それから、もう一つはメインの議題ですけれども、本移転施設の規模及び配置についてです。これについては、規模の検討を進めるに当たっては、１階が職業紹介のメインフロアになるかと思いますが、この１階部分の職業紹介の寄り場の広さをしっかり検討することを基本に据える。ここを出発点にしようということです。もちろんそれ以外にもいろんな多様な使い勝手の良い施設とか空間に対する要望とか、行政の方もいろんな考えがあろうかと思いますが、そこは上に積み上げていく建物の中で検討したいと思っているということです。今日はその規模について、ひとまず議論を進めよう思いますが、配置のシミュレーションについては、次回１０月以降検討するという形でいきたいと思います。

それでは本日の議題、本移転施設の規模及び配置の検討についてということで、この規模について議論を進めていきたいと思います。これについて、まず先生にお願いしたいと思います。

有　はい、いよいよ規模の議論に入っていくことになりました。シミュレーションは、次回１０月の会議で進めていこうということですので、今から前提条件と言いますか、それを考えるうえで何が重要になってくるのかということについて、少しみなさんと整理をしていきたいと思います。まず、事務局の方から、規模に関して今どういう風に考えているのか、検討内容などについて報告してください。

府　規模の取りまとめにつきまして、事務局として面積的な積み上げを検討させていただきました。現労働施設につきましては、建設当時の利用想定を踏まえた規模により整備されたものでございます。一方、本移転施設については、平成２８年９月に開催された第１１回労働施設検討会議ですから、ちょうど２年前から平成３０年４月開催の第２９回まで機能の検討を行ってきた訳でございますが、それを踏まえた規模の取りまとめにつきまして、利用者数などの与条件の設定によっては、大きく規模が変動するということのなり、配置の検討にも影響するものでございます。このため、事務局として一定の数字をお示しするのは、今までのところは非常に難しいということを、まずご報告いたします。

有　これにつきまして、例えば１階で納めていくとかが条件になると思いますが。

府　前回会議では寄り場機能であるとか、駐車場なども考えないといけないというお話をいただいたところです。労働施設ですので、職業紹介を求めて訪れる方であるとか、訓練事業なども重要な要素となってきます。その辺りも含めて検討しなければならないという風に考えております。これをどれくらいに見込むのかという将来予測については、ご存知のとおり、今の施設につきましては大規模な寄り場というのがあるのですが、現状はと申しますと、それほどの寄り場は必要ないともいえますし、利用者数の設定によって変わってくるものと思っています。

有　それに関しては、後ほど座長に今の労働市場の展望についてもお話いただく中で、ざっくばらんにみなさん方から、規模を考えていくうえで、このテーマは重要だということについてお伺いしておきたいと思います。みなさんいかかでしょうか。

→　大阪万博が決まれば一時的にボリュームが増える訳ですよ。それが決まるのがだいぶ近づいてきているので、その辺からも考えて行かなあかんの違うかと思います。無駄にすることはもったいないので良くないですが、現状だいたいの人数か把握していると思うのですが、万博があると一時的に凄いボリュームになると思いますので。

有　そのボリュームの大きくなるときと、その後とをイメージしておかないといけないということですね。

→　そうです。その辺の受け入れも考えた中でやっていかないといけないですが、と言ってもあまり大きなものを作るともったいないので。

→　これでちょうどいいというのは、今委員が言うたように難しいですね。一体どれくらいのものを作ると言っても難しいですね。

→　難しい、難しい。

有　ちょうどその議論ということで、みなさんのご意見を伺いたいと思いますが。就労団体関係の委員とかどうですか。イメージし難いというのであれば、し難いという言葉を言っていただければいいと思いますけれども。

→　前の万博のときに私らちょうど仕事していたが、そのときに万博にみんな行って職人が全然いなくて非常に苦労した。

→　今万博の話が出ていましたけれども、当時１９７０年の開所を目指して作ったときはどういう想定だったのか、まず参考のために聞いてみたいなと思いますが。

有　それはどなたが一番よくご存知ですかね。

有　あのときの資料が何か見つかったような話していませんでしたかね。

有　一度整理してご報告いただけますか。その当時どうだったのか。その前提が必要となりますのでね。

府　はい。

→　１階のフロア一杯一杯で、最盛期というイメージがどれくらいか。先生なんか記憶にないですか、要するに１階フロアで残留数というのを書いていた記憶があるんですけど。

有　今もありますよ。

→　今もあるの。そのときの残留数と現金求人の数を足せば、多分利用者数が出てくるよね。そのときで記憶に残っている一番大きい数字ってどれくらいだったんですか。

有　１，０００くらいありましたかね。８００よりは多かったですよ。８００人という数字は２０００年代、１９９０年代で、多いときは１，０００人くらいは、いったのではないですか。

→　残留数がですか。

有　残留数で。

→　残留数でね。

有　求人数が平日晴天日の場合で一番多いときが９０年ですから、あの頃でね８千人から９千人の大台があったんです。それは直行労働者も含めての数だったんですよ。その数字はよく覚えていますけど、そのうえで残留数というのが出てくるんですね。

有　その残留数というのはセンターの中にいるということですか。

有　そうそう。７時の段階で段階の寄り場にいる人たちの数なんですよ。

→　９０年代の阪神高速やっていた頃なんだけど、あいりん特対室の室長からの聞いた話の中で、１，０００人の労働者が同時に求人活動出来る場所として設計したということだった。

→　あれで１，０００人規模か。ちょうど台風がきてセンター占拠で一番多く寝たときが１，０００人くらいだった。

→　それは横になってだから、立ってだとその倍はいける。１，０００人の労働者が同時に求人活動出来る場所として設計したという言い方をされた。相対がベースだからね。

→　上のあいりん職安の前であぶれが一番多かったのは、午前と午後で二つに分けて１万と言っていた。正月三が日明けのとき。

有　あいりん職安でゴールデンウィーク明けの多いときで６千人ぐらい出たときがあるんじゃんじゃないですか。もっとですかね。

→　正月明けで職安のあぶれを配ったのは、１日で１万を超えていた。

有　正月明けの方が多いかも知れませんね。私が覚えているのはゴールデンウィーク明けで２時、３時くらいまで掛かって６千人くらいを捌いたという記憶があります。もっと多いときがあったということですか。

→　昭和の多いときは１万か９千人くらい入っているはず。だから２階のフロアであそこの括れたところからちょっと出たところまでで、５,６千人収まっていたはず。時間を見ながら動いていたけど。立錐の余地なく立っているだけで２階のあのスペースで６千人ぐらいはいた。

有　だったと思いますね。

有　待っておられる方、対応されている方の人数のボリュームというのは、かなり昔は多かったということですね。

→　下でも待ってました。

有　それと同時に事務機能としてどれくらい要るかという話も当然出てくるかと思います。

→　事務の話は取りあえずいい。まず、相対方式というのが残ります、車がいったん入って来て、求人者が労働者を探します。そこに向けて求職者が集まって来ます、という従来イメージが主流だとすれば、あるいは求人の森みたいな掲示板だけでよろしい、人間はその辺の周りにいて、パソコンなり電話なりでやり取りして、直接路上求人しているところに行ってもらいます、というのが主流になったら、寄り場はそんなに要らないでしょう。

有　という条件なんですね。そこによって変わってくる。

→　そう。だからそれによって違うけれども、当面その掲示板方式がそんなに大きくならないで、一定相対方式というのが残らざるを得ないよね、万博もあったりするから多少増えるかも知れないねといったときに、一時に１，０００人という想定に多分なるか、ならないかですね。絶対ならないでしょう。今で、同時に求人しているみたいな雰囲気って、いくらぐらいのイメージなんですか。３００人ぐらいか、４００人ぐらいのイメージですか。

有　３００人か４００人ぐらいです。

→　そんなにもいないよ。

府　仮移転の規模としては、輪番で並ぶ人の数が最大で、一時に集まる人の数として想定しています。

→　輪番を想定すれば分かりやすいということか。輪番で朝集まっているのは２００人ぐらいか。

→　２００人から３００人ぐらいやね。

有　それくらいですね。

→　そうすると、あれで３階のセンター前のフロアの３分の２か半分使っているかどうかの量感かな。多分そうじゃないですか。

有　はい。そうですね。

→　そうすると車抜きでいって人間がやろうと思えば、最大見積もっても西成労働福祉センター前のフロアぐらいの形があれば３００人ぐらいは仕事を探せるよね。

有　ちょうどくびれた当たりかな。

→　あと、それに駐車スペースを加えると、どんなもんなの。路上求人がみんな寄ってくる可能性はないし、今みたいな台数やったらどんな台数なのと言えば、もし１階で寄り場をやるとすれば、寄り場を２階に上げてもいい。１階を駐車場だけにして上を寄り場にしてしまえば、それは想定で違ってくるけど、もし最大限見たとして３００人想定で車が２０台か３０台とすれば、いくらのものが必要かという話ですね。

有　一度、それでボリュームスタディというか、イメージを作るというのもありますね。あと今重要な話は駐車場も一時に使うという話なので、それを暫定的にどのように空間を使いこなすかということも今回の新しい計画では重要となってくるのかなと思います。分かりました。そういう辺りと次回座長に是非今後の動向、動きというか、それをちょっと出していただいて、そして先ほど委員が言われたこれからの万博需要の時期とその前後とをどう見るか。

有　反論するんではないですが、違う見方もあると思うんですよ。今日本全体の建設労働者は大体５００万人ぐらいいるんでよね。この１０年くらいリーマンショックのときは少し下がりましたが、その後は安定的にずっと５００万人で推移しているのですが、日雇労働者と非正規で働いている人の割合は、前にも１回報告したと思いますが、その割合が実は減っているんです。２０年前非正規の割合は１９％だったのが、直近の２年前のデータで言うと６．９％になっているんですよね。日雇いだけ取り上げると９０年代の８．４％に対して２０１５年は３．９％でどんどん減っているんですよね。今東京でもオリンピックの関係で建設需要が膨らんでいますが、それによって日雇労働者の数が増えているかというと決してそうではなく、むしろ常用化の動きが相当進んでいるであろうと思います。それが言葉の正しい意味での常用化かどうかというのは、またいろいろ議論があるところなんですが。したがって景気が良くなったり、建設需要が膨らむことによって建設労働者の数が増える可能性はあるけれども、日雇労働者が増えるということには必ずしも直結しないという風に私は思っているんですよね。むしろ、オリンピックや万博が終わった後の方が怖いのではないか。要は需要が萎んだときに人減らしが始まったり、あるいは仕事の需要が減ったときに解雇されたりですね。それと今ちょっと言い忘れましたが、一人親方の割合が大体８％くらいから１０％くらいと、結構ここの割合がずっと一定で存在しているんですよね。彼らが一人親方で仕事が無くなったときに、日雇い化していかざるを得なくなる。そういう形で不景気になったときの方が、求職をする日雇労働者の人にとって厄介な時代になるかも知れないと、最悪のこととしてちょっとお話していますけれども。そういうなかなか読みづらい側面もあります。

有　やっぱりそういう予測も含めたシミュレーションをいくつかパターンとして出した方がいいですね。

有　あと大体の面積でいいますと萩之茶屋の第２住宅の面積が２，６００平米ぐらいありますので、全体で言うと９，８００平米、１万平米近くの大きさになるということです。あそこの容積率は、前の幹線道路から２５メートルの部分は６００％、それ以外は４００％ですので、マックス使うと４万平米ぐらいのボリュームがあるということになります。つまりいろいろな絵が描けるというのは前からお話しているとおりでありますから、そういうものをどういうボリュームスタディしていくかということについては、よりその規模と機能をどうしていくかということについて、今のお話も含めていくつかパターンを出していかないと議論し難いやろうなと思います。事務機能については誰に伺ったらいいんですかね。今の仮移転の事務機能をベースに一度考えてみて、今言っている待合とか、人が集まったマックスの面積と駐車場、これをどう見ていくかということで空間量が変わってくるかと思いますが、この辺りをどなたに聞けばいいですか。例えば仮移転の事務量というのは、かなり厳しくって狭いので、大体２割り増しぐらいかなとか、そういう情報をいただいた方が考えやすいんですけれども。それは難しいですか。やってみてからですけどね。就労訓練の場も要りますしね。

府　それは今もそこにはあるのですが、ただ使い勝手が悪いというのがありますね。

→　仮設はかなり柱が邪魔です。柱がもの凄く効率を悪くしてますよね。

有　さっき委員さんが言っていた大体のマックス時のボリューム、待合も含めてのイメージと事務機能のイメージと新しく作る機能を入れる面積というのを一度たたき台にして出すというのが次回ですかね。

→　だから、もし１階が何もなしで今と同じ構造で寄り場だけと、センターの出城みたいな早番のところと、売店ぐらいと車でしょ。そしてそこの面積の上２階にセンターと職安が共用で入れるのか。そこの３階に何を作るかという話なんだろうな、多分。

府　センターは仮移転で相対というより、職員を介在した職業紹介を基本にしていこうというのが、将来も含めてありますから、委員がおっしゃったように相対を前提に考えるかどうかというのも１つの問題としてありますね。

有　今の仮移転の機能を先ず押さえておいて、相対した場合にどれくらい要るか、駐車場はどれくらい要るか、そういう話ですね。

→　今委員がおっしゃったのは、１階が相対の場所にした場合、車の駐車台数というはどのくらいなんですかね。

有　全面使うとかなりの台数になりますけど、今のセンターで５０台くらいですか。

セ　１日平均で大体５０数台です。

→　だから先ほど言ったフロア面積というのを今の想定人数からしていくと、車の駐車台数も大体今の半分ぐらいという格好ですかね。

有　ただ車については、敷地が広いので駐車場としての整備をすることは可能ですね。

→　また別にということですか。

有　はい。

→　だからそれもセンターが開く前に帰っちゃう車というのが結構あるんではないですか。

有　そう、そう。

→　昼間止まっているとか、センターのシャッターが開いてからというのが果たしていくらぐらいなのか。

有　だから機能として、利用をずっとその場で空間として確保しないといけないか、もっと自由に使える車両空間としてやるのかで、全然変わってくるので、私は自由に使える空間の駐車場にした方が効果的じゃないかなと思うんですけど、一度それもみなさんに見ていただいた方がいいと思いますね。暫定的に使える空間を増やしていくというのをある委員さんがよく言ってますよね。

→　それは外の駐車場、建物の中の駐車場のことなのか。

有　中に入れるか外に出すかという話も一緒に考えていくということです。

→　１階は駐車場にすべきでしょうね、今のを考えると。

→　例えば駅前の空き地にどういう施設を作るのか、商業施設とかそれによって駐車場も昼間使えるということになるんですか。その辺も含めて労働施設の駐車場は朝９時頃になったら、みんないないようになるから、今後は商業施設の駐車場にするとかして、そこで大阪府も駐車料金ちょっと取ればいいんではないですか。

府　今具体に規模、大きさというのに対していろんなご意見をいただいているのですが、先ほど有識者の方からお話がありましたように、容積率が６００％であったり４００％であったりする訳で、すなわち、どれだけの機能で、駐車場を１階に作るのか２階に作るのか、それと寄り場を作るのかという形で、何階建てにするのかというのは、今後も出来ると思います。今の規模については、いろんな諸条件、設定する条件によって変わってきますので、それよりも敷地として現センターが今あるところから尼平線のところまで結構ありますので、一定の規模の下、そこの中でどこに配置するのが一番いいのかという議論の方が先に行うべきかと思うんです。あとは一定の規模を確保すれば、これも要る、あれも要るということになってくれば、必然的に２階建て、３階建てにしないといけないという形が出来る訳ですので、先に配置、大体この辺りがいいよねとか、ローリングしていく議論の方が先かなと考えております。

有　そういう意味で言うと、本日駅前活性化検討会議の有識者の方に来ていただいておりますので、先に会議でのお話を先にやっていただければと思います。駅前活性化検討会議でどういった議論がされているのか報告いただいて、ここの話とかとリンクしますのでちょっとお話していただいていいですか。

有　駅前の活性化の検討会議については、つい先日第５回目を開きました。今までの５回の会議の中でいろんな議論をしてきたんですけれども、先ず一番最初は、あんな施設が欲しい、こんな施設が欲しいという話も出かけたんですが、具体的な施設やとか建造物を作るという話は出来れば避けましょうという話にもっていきました。それは何かと言うと、例えばスーパーが欲しいとか、商業施設が欲しいということになると、それに縛られてしまうので、それは取りあえず止めて、まさにセンターの建替えと一緒で機能に属すること、どんな空間にしたいのかとか、望ましい利活用の方法とかいうところをみなさんに意見を出していただいきました。そして出てきたのが、とにかくわざわざ降りたくなるようなところにしたいということと、大阪でもここにしかないようなものがいいねという話と、あとせっかく駅前なので雇用を生み出す機能が絶対要るよねということと、誰もが利用できる空間にしないといけないということが出てきました。あと、せっかくの立地条件の良さがあるので、地の利を活かして２４時間に近い形で有効活用出来るような空間にした方がいいということと、当然のことながら駅前なので、駅からのアクセスと駅へのアクセスを改善するような施設にしないといけないということを議論してきて、結果先日行われた５回目のところで、ある程度みなさんの意見が一致したんですけれども、ことさら施設を建てる必要はないであろうと、広場のままで残しておいても十分出来るのではないかと。労働施設の方でおそらく寄り場の問題が出てくると思ったので、広場にしておいて、時間帯によって空間をシェア出来る形にすれば、早朝時などは寄り場機能が一部こちらへ出てきてもいいし、昼間は昼間で使い方を変えて、夜は夜で使い方を変えてという広場みたいな空間で、使い方を変えることによって価値を生み出すような方法でいこうというで、その上で新しく建つ労働施設との親和性というか、共存性みたいなものを作りながら、駅とのアクセスを考えないとあかんねという話で大体まとまってきました。例えば事例の検討で言うと芦原橋の駅前でやっているアップマーケットみたいな、言えば屋台街みたいなものであるとか、南海が南海の駅前広場でやろうとしているようなことであるとか、台湾の夜市であるとか、そういう風なことを想定しながら考えていますということでありました。そして委員の方々に意見を伺ったところ、防災の観点からしても、それがいいだろうと。そして何かあったとき、帰宅困難者とか出たときに駅前にある程度の空間があった方がいいだろうという意見がありました。ただし１つだけこれだけは注意してくださいというのが出たのは、空き地にしておくと将来大阪市がどこかに売却したがるのではないかと、それだけは止めてくれ、それだけは絶対担保して欲しい。ちゃんとみんなで使える空間を、地域にとってもみんなで使える空間にして欲しい意見がありましたが、基本的にはその方向でいいのではないかということになっています。ただし、配置に関して言うと、あくまでも駅前なので北側とは言いませんけれども、駅から見えるところでないと駅前の賑わいはないやろうと、駅から見えないところで駅前と言うのはおかしいねという話でした。願わくば北側もしくは駅から見える形で、例えば寄り場が北の方まで押し出してきたとしても、その２階の部分にマーケットを作るような空間とか、広場みたいな空間が出来るのであれば、それでも駅前にはなるので駅からのアクセスと駅からの眺望と言うか、それで人は呼び込めるのではないかという話になっています。ということで駅前のことに関しても、そもそもセンターの建て替えが一番大きな問題なので、どんな規模の話なんて一切していません。どんな施設を建てるかという話は一切せずに、本当に広場のままでいきましょうと、そして広場のままでどうやったらお金を生み出せるか、どうやったらみんなのためになるかという議論を重ねてきて、ほぼほぼ合意を得たというところです。

有　はい、ありがとうございます。そういう意味で言うと、ようやく駅前と労働施設でどちらが先か、南か北かという議論が結構いろいろとありましたけれども、一定駅前の方ではこういう方向性で議論されているということで、この部会に報告されたと思うのですが、この件についていかがでしょうか。みなさん思うところをご意見いただきたいと思います。

→　要するにさっきの労働施設の規模と大きな広場として想定したいということになると、何か私のイメージでは、木があって、箱車みたいなのがパラパラあって滞留出来るよというような外国の広場的なイメージとすると、なるべく四角いものがいい。あんまり細長くない方が見渡しがいいみたいな気がするよね。そうすると第１と第２住宅だったところ辺りは、ほぼほぼ広い範囲が取れる。労働施設の方は駅のところをちょっと塞ぐような感じになるけどあの細長いスペースで、ほぼほぼ間に合うのではないか、みたいな感じでしょうね。

有　はい、どんどん出してください。

→　市営住宅の人もそっちの方がうれしいでしょう、多分。

有　いくつかのパターンでね。ただ駅前の話はどうなるかということですね。

→　今聞いて、駅前が広場のままでというのは、私は大賛成ですね。というのはこれから先１０年経ったら相当この地域も変わってくると思うんですよね。その辺から考えても別にいいんじゃないかなと思うので、取りあえずはそういうので見極めていって、こっち側の施設が先に出来て、それが機能して、そこから考えていったって遅くないと思います。

有　なるほど。ほかにどうですか。

→　労働センターのプロジェクトの話の原点というのは、古くなってきたという話と、あれが労働のまちというのを非常に象徴するというようなイメージの建物であるということが多かったと思います。その労働のまちというイメージが乗じて西成というところは、あまり明るくないという話になっていくという風なところがある。そこからすると私なんかはそのイメージを大きく変えて欲しい。つまり見場、見場なんですよ。規模云々とかいうのは元々必要なものがある訳で、それはやっぱり置いておかないといけない。それはどの程度でやっていただくかは、実際に必要な部分をチェックすればいい訳で、私自身は完全に見場で、今のイメージがそのまま踏襲されるのであれば困る。だから一番簡単な話は、商業施設が入ることが一番分かりやすいイメージの転換であることは事実だと思うんですよ。建物の見場が変わる訳ですから。はっきり言って今やったら労働センターはシャッターと大きな空間と暗さということが大きなイメージなんですよね。でも商業施設が入れば、１階建てであろうが２階建てであろうが、見た感じは表がガラス窓で、中は煌々と光が照っている。そら明るいイメージになる訳ですよね。別にそういう商業施設でなくてもいい話で、そういう風な見場のいい施設が出来てくれればいいんですよ。極端なことを言うと、今度新しく建てる労働施設もですね、大阪市のあそこの面白い焼却施設みたいな、逆に言えばそういうものがあれば見た目の上で明らかにイメージが変わる。そういうものを目指して欲しい。

有　他にいかがですか。

→　いや私はなんとも。ただ広場は大賛成ですね。いろんなことが出来ると思うので。

有　他のご意見は、いかかですか。

→　結構駅前の有識者からの話はちょっと驚きですね。本当にいいんですかみたいな。

有　広場でも価値を生み出せるような広場というはあると思うんですよね。

→　なるほど、ただ単に広場というだけじゃなしに。

有　そうですね。使える広場にすれば。

有　そこで雇用が生まれればいいしね。

→　広場と言うけど、車も置けるスペースなんですけど、オートキャンプ場みたいにインフラを整備してねと。オートキャンプ場をイメージして欲しい訳よ。電気とか水道が既にきているとなれば、イベント会場としても使えるし、使わないときは駐車スペースとして使える。もう１点最初のころに言ったのは、大阪市が建てる金はない訳ですよ。それやったらどこかに売り払われても困るし、先ほどの芦原橋なんかも月１回かやってはるんですけど、あそこも大阪市はまた手放そうとしているみたいなんで、それやったら手放さない駅前で、向こうの人らもこっちの人らも一緒にイベントとかをやって行けばいい。ある委員さんが言っていたように、労働施設やから、駅前の活性化やからという壁を取っ払えることが出来るような形で考えさせてくれへんかとお願いしてきた結果やと思います。

有　そういう意味ではお互いのことを分かりながら議論されてきたと思うのですが、どうですか。

→　広場というのは私もすごくいいと思うんです。ただ前にも言ったように今やったら結核検診の車とかが来たり、雨のときに濡れないというので、何か屋根がどこかに要るのでは、まったくの開けっ放しだったら、雨の日とかは困る。

有　それも大事です。居場所の問題もある。

有　それと地域に住まれている方もいていますので、本当に深夜にうるさくするのは良くないというので、その辺の時間帯もある程度は。

→　もしセンターが絡むとしたら、１階を駐車場にするのだったら、検診車はそこでもいける訳よね。昼から検診車が来るというのは。屋根付きだしね、その周りは。

有　だから今の話も１回シミュレーションしてみようということであれば、パターンがいっぱい出来ると思うので、１回見ていただければと思います。

有　労働施設検討会議の座長の立場ではあるんですけれども、労働施設が今までは暗いイメージだったということはその通りだったと思うんです。でも今後新しく立つ建物は前のものと一緒のイメージであっていいはずはなくて、やっぱりポジティブなイメージを打ち出すということと、もう１つはまちの中の施設ですから、やっぱりまちの中にきちんと道付いたというか、まち自身の賑わいとか、あるいは景観、見た目の景観が非常にいいものとして評価されるその一部をきちんと構成していく。そういうものとしての労働施設であるべきだという風に私は思っています。そういう意味では、機能だけを重視して、それで箱モノを作ればいいなんて全然私は思っていないんです。やっぱりまちのあり方、それと一体的にこの施設のあり方というのをハード面も含めて一緒に考えていく必要があるだろうと、そういう立場です。

有　ありがとうございます。その他のご意見はありますか。

→　相対を残すんだから、そんなにイメージは変わらない。

有　残すのだったらということですか。

→　イメージが変わる訳ないじゃない。だから後ろに引っ込んだらいい。

→　広場で、そういう風にいいようになったらいいけど。

→　どんな綺麗な建物を建てても一緒。後ろの方でやらしといたらいい、後ろの方で。前を全面的に広場にしたら、それはそれでいいだろうし。公園をくっ付けたらいい。

有　今の話も含めて次回見ていただきながら、どうして行ったらいいかをやりたいと思います。

→　相対を無くして、小綺麗なそこら辺にあるいろんなのをするんやったら別。

有　それも次回是非議論して行ければいいですね。

有　あと少し先走ったことを考えてしまうのですけれども、さっき大阪市が売り飛ばさないようにするにはどうしたらいいかというところで。

→　それは難しいな。非常に。

有　駅前の部会でも言ったんですけれども、まちづくり会議をそのまま存続してやっぱりこういうような話し合いの中で使い方を決めていくというような、地域でこういう住民の自治みたいなところを継続して行ければ、その辺を抑制できる力になるんではないかなと私は思います。

有　そうですね。これは次回是非イメージを見ていただきながら、相対も含めてどうするかというのもあるんですが、具体的に見ながら議論していただきたいと思います。特に今ある規模の事務機能もいろいろありますので、それを仮置きで置かしていただいて、それに今言っている付加機能をどういう風に付けていくか、どこに付けるかということについても議論すると。特に駅前の話も一度イメージしてもらうための絵を描いてきますので、それをベースにちょっとお話いただきたいと思います。

有　はい、ありがとうございます。次回はお示しいただきながらということで、そして今ちょっと話題に上った労働者の調査の結果について、フルバージョンではないのですが、大事なところを今日少し紹介しておこうと思います。前々回かに少しお話した中で、先ほどセンターの利用者数云々の話もありましたが、ちょっとタイミングを外してしまったんですけれども、簡宿の利用者調査並びにセンターの前で調査した労働者の調査データ等々から推定すると、センターを利用している日雇労働者数は約１千から１千１００人ぐらいという風に我々は推定しています。それをセンターの建て替えのときのベースとなる数字かなという風に思っています。そして今日みなさん方にお渡ししている日雇労働者に関する調査集計表一部と書いているものがありますが、全部集計表を出すと１００頁ぐらいになるのですけれども、みなさんに紹介するに当たって分析の視点をいろいろあれやりこれやりをしていて、なかなか落ち着かなかったのですが、ようやくやっぱりこれが一番シンプルでクリアだということでお渡ししたような形のものにしました。基本は白手帳を持っているか持っていないか、給付があるかないかどうか、それから日雇いの中身は会社の寮に居住している人たちがいる訳ですが、そういった人たち。それで表１、２は６つのグループに分けて見ていこうという風にしています。人数自体それぞれサンプルはそんなに多くはないのですけれども、非常に特徴がクリアに出ています。ちょっと限られた時間なのでかいつまんでの話しか出来ませんが、５分ほど話をしたいと思います。表２は年齢区分ですが、これを見ると上から４つ目の白手帳なし、会社寮居住の人たちが４５歳未満４４．４％で断トツに多いのが分かります。それに対して上から２つ目の白手帳あり・給付なし、過去に持っていたという人たちが、結構年配だということですね。平均すると５４．６歳だったと思います。表３はもちろん日雇労働を経験した人たちだということです。次の表４、５は人生で一番長くされた仕事で、職種や働き方ですが、ここも一つだけポイントを見ておくと、表５の中の下から４つ目正社員常用雇用になりますが、この割合が高いのが白手帳を持たない５５歳未満とか、５５歳以上で、要は何らかの事情で正社員を辞めて日雇労働に入ってきた人たちで、しかも彼らは白手帳を持たずに仕事をしているという状況だということです。ところがその対極は左上にある日雇労働現金並びに契約の割の高いちゃんと手帳を持っている人たち、あるいは過去に手帳を持っていた人たちということであります。次の６、７表は最近３か年ですが、これまで一番長い経験のある仕事で、よく変わる人、変わらない人があるということぐらいにさせてもらいます。次の表８が最近３年の最長職でそれがどこで紹介されたり、見つけましたかというデータですが、もちろんセンターを利用している人、３階並びに１階の寄り場を利用している人が右端に出ていますが、３階が２５．６％、１階が３０．２％ということです。ということは合わせて５５％ぐらいの人がセンターを使っているということで、必ずしもここに来ている日雇労働者のすべてが、広い意味での寄り場を使っている訳ではない。これをどう見るかですね。特に真ん中の辺りに白手帳なし会社寮居住の人は本来ここは９人いるのですが、回答は１人しかなかったんですけれども、これは多分選択出来る項目がこの中になかったことによるものだと思っています。実際ヒアリングで私聞いていたのですが、要はこの地域の中にある業者さんに直接飛び込んで紹介してもらうような場合が結構多いような話でした。そういう風な仕事の探し方もあるみたいで、もちろんセンター周辺の求人業者も結構比率が高いです。それから表の９、１０、１１は保険関係ですが、もちろん表９は今回保険のあるなしで見ているのでクリアに出ています。ただ会社の寮に住んでいる人たちで比較的若い日雇いの労働者たちですが、雇用保険に完全に入ってないという状況がはっきり出ていますね。それから表１０、１１は健康保険ですけれども、これもやはり白手帳を持っている人とそうでない人たちの違いが、かなりクリアに出ているかと思います。白手帳がある人たちは日雇健康保険並びに国民健康保険に入っている人たちの割合が多いのに対して、白手帳のない右側の２つのグループは加入していないが７８.６％、６８．８％とある種対極にありますね。それから年金に関して、ここは比較的国民年金に入っている人たちが私の思っているよりも多かったんですけれども、ただ白手帳なしの会社寮に居住している人たちが４４．４％とここが１番高いということで、比較的今の若い人たちはなかなか入らないのですが、一定数あったのかなと思います。その下の表１２ではセンターの利用ですけれども、知っているが利用したことはないという人が１１．３％、これをどう見るか。次の表１３はあいりん職安の利用状況です。これももちろん白手帳を持っている持っていないで、当然ですがかなり傾向が違います。それから表１３はセンターでどんな利用をしているかということで、複数回答で見ていますけれども、一番多いのは上から２つ目の１階でプラカードを見て仕事を探す、次に３階の紹介窓口、結構万遍なくいろいろ利用されているなという印象があります。先ほども言ったように会社の寮に住んでいる人たちは、技能講習で利用したという人が２人いるだけで、後は一切来たことがないという回答でした。最後表１５は早朝求人のデータですけれども、過去３年間に行ったことがあるかということで、データを見るとほぼ半々に分かれているんですが、これもグループごとにかなり違います。行ったことがあるのは左から２つ目の白手帳を持っているが給付のない人たち、過去に白手帳を持っていたけれども今は持っていないという人たち、そういう意味では彼ら比較的年配で、なかなか仕事には就く機会が減っているのかなと思ったりするんですけれども。他方利用をあまりしないのは会社の寮に住んでいる人たちと、その右となりの５５歳未満で白手帳なしという人たちだということですね。こういう風にグループ分けしていますが、一定年齢的な区分も反映されているものだと理解しています。それでいくとちょっと若い人たちが仕事を探すという意味で、センターあるいは総合センター全体の利用が減っている傾向にあるような気がしてならないという風に思います。あと今日お渡ししたデータで何か読み方についてサゼスチョンいただくと助かりますのでよろしくお願いします。はい、以上です。

有　簡単に２、３質問があればお聞きしますが、よろしいですか。

→　この表に直接絡むのではないですけれども、先ほどセンターの規模の問題で、委員さんが言ってた聞いた話では、一時期に１千人の求人者想定で土地を決めましたと。

有　７０年代の話やね。

→　そうそう。それが１千人規模を直接に一時期に滞留する規模があの底地面積ですよと。座長の話の中で冒頭に出てきたのが、やはり日雇労働者がこのまちにいる想定で１千から１千１００人くらいっていう言い方でしたっけ。

有　そうです。

→　そうすると、今、最後の方や途中の方でも説明があったように、この人はセンター利用してないよね、とかそういう話がある。

有　それ踏まえて１千なんですよ。センターを利用している人が１千人ではないですよ。

→　だから、私が言いたいのは、その１千人の中がどういう振り分けなの。早朝行ってる人も行ってない人もいるだろうし、職安行ってる人もいるやろ。じゃあ１千から１千１００と言ったからには責任を持って、この半分、５００人がセンター利用の可能性のある人で、というような言い方できるのという話。

有　簡宿に泊まっていてセンターを利用している人は３７０人くらいだったかと思うんですが、簡宿以外に寝泊りしている人もいるので、それを踏まえてセンターを利用している日雇労働者が１千人と、こういう話。

→　じゃ１千人というのはセンターの利用そのものですよ、あとはこれを利用している時間帯が先ほど想定の１千人同時利用ということであれば、今の規模がいるという話がしたい訳か。

有　違う。

→　違うでしょう、違うとしたらこの１千人は同時利用じゃなかったらどうなってるの。

有　毎日仕事に行っている訳じゃないんでね。

→　同時利用としては、この１千人からいくらを割り出せるかという推計か。

有　そういうことです。

→　それかこの人は求人には来てなくて、講習だけに来ている層ですとか、そういう見通しをこの数字から出すことが出来ますかという質問です。

有　それをいろいろ推計しようという風に今試みているところですけどね。毎日の求職者の数として、平均３００から４００くらいだという風に私は認識しているのですが。

有　現状と一緒ということですね。

有　そう。

→　さっきの特掃の滞留数３００、紹介時の最大３００くらいで、規模感としてはそれぐらいだろうという話かな。朝の寄り場の状況としても。

セ　相対の現金でしたら、今、１日に平均８５０人から１千人くらいというのが、それは一時ではないんですけれども、センターの寄り場外も含めての数になりますので。センターといたしましては、今は現金相対の方々へ今プラカードで条件を提示していますけれども、仮移転施設の中ではその方々をなるべく窓口紹介の方に誘導して行って、きっちり労働条件を示して職業紹介をしていくというような取り組みをしてまいりますので、仮移転施設を運営している中で外にいらっしゃる方がどれだけ中に入ってきて、きちっと手続きいただけるか、というところに掛かってくるのかなとセンターとしては思っておりまして、なるべくきっちりした形でセンターが介在して職業紹介をしていきたいと考えているところです。

→　説明が分かりづらい。８５０人というのはセンターが介在してないのも含んでおる、要するに周辺の路上でやっているのも含めて早朝現金求人があるということ。

セ　プラカードを求人の森で掲示しているという意味での介在はございますけども、それを仮移転施設の中では紹介票を求職者の方に交付して、きっちりと労働条件を示していくという形で、やり方を変えていくということを考えているところです。

→　もう１回聞くけども、８５０人というのは銀座通りとかその辺に停まっている車も含めてセンターの職員さんが聞いて回っている数。

→　飯場に電話も掛けている訳でしょう。現金だって飯場に電話掛ける訳でしょう。

有　掛けてます。あらかじめ電話をして、１日当たりの平均人数を聞いて作っている訳です。

→　それは今議論している直接のセンターの規模の議論の中では、その中から朝直接センター寄り場から求人してた人は、その内の何割なのという話を出してもらわないとちょっと混乱しちゃう。それを全部引っ張ろうと努力しているから、８５０人は全部早朝の求人にセンターフロアから行くべき人なんです、それを目指しますと言って、じゃ８５０人を基本想定にしくださいと言うと、今の規模と一緒になっちゃう。

セ　そこまでは今言ってないと思います。その辺りがなかなか実際に事業をやっていかないと見え難い部分はあるかと。冒頭に大阪府の説明にもございましたように、今の時点できっちりそれがどれだけというのは見え難い部分もあるかなと思っています。

→　要するに労働福祉センターは、深夜であったり早朝とかセンターが介在しない路上求人については、積極的に労働福祉センターがやはり間に入っていくべきと考えておられるということ。

セ　そう。条件をきっちり紹介票によって労働条件を示す形で介在していく方向に持っていきたいという風に考えている。

→　そうなると仮移転の時には、駐車スペースが少ない関係はありますけれども、やはりマイクロバスぐらいの車は入れる規模の駐車スペースは必要ということになってきますかね。

セ　仮移転施設の中ではそれが取れませんので、当面寄り場の軒先といいますか、その辺りを活用するような形になってくるかと思います。

→　商工労働部は、そういう考えですか。

府　我々が積極的に空いているスペース、路上を含めて使うということは如何なものか、というような判断をせざるを得ないですよね。いいですよ、というようなことは言えないですよね。

→　今８５０人という数字がありました。では、シャッターが開くまでの間に求人したのは何人くらい、要するに早朝求人と言ってセンター周辺でセンターが開くまでに求人して逃げてしまうのもあるわね。周辺の路上で求人してセンターには全然来ない人数もあるよね。それの内訳っていうのは分かるの。

セ　すいません、ちょっとそこは分からないです。

→　じゃ８５０人あっても、ひょっとしたらセンターのシャッターが開いてから求人したのは２００人ぐらいで、後の６５０人はセンターとは関係なく行っちゃった。早朝求人で連れて行ったからと言って、プラカードを示してないとは言えない。示した人もおるから、センター介在しておるとも言えるというくらいの話か。

セ　そうですね。車の台数でいきましたら、大体センターの寄り場で３０台程度でございますので、あとセンター外が同程度というか、最高で８０台、９０台。平均で５０台くらい停まっているというイメージ感は持っているんですけども。ちょっと答えにはなってないんですけども、数字的には何人という形では把握しておりませんので、はっきりしたことは申し上げられないんですけれども。

→　５０台が６人ずつ乗ったとして３００人か。

→　センターで求人紹介した人なんかは紹介状というのか、名前を書いたり、全部してるんでしょう。そうではないんですか。こういう仕事やとか、どこの何々組とか。

セ　紹介状を交付出来ている方もいてるんですけども、今相対現金という形の中では、そこまで出来ていない部分が結構多くございます。

有　３階はやってる、３階は。３階の窓口紹介ではやってるんです。

→　センターで紹介を実施した人のことをきちっと把握していたら、数字がきちっと出てくるはず。

有　１階の分はそれが。

→　労働者と業者が勝手にやってる。

→　勝手にやっているものは推定でしか読めないのは分かる。だから、せめてセンターがやった分については、きちっと把握出来てなかったらおかしい。

セ　今後それをきっちり出来るように、紹介票をなるべく交付して数も把握していこうと思っています。

→　規模の話入るまでに、周辺の台数とか、早朝の求人数とかを１回はっきり調査します、来年１年掛けてやりますと、去年の初めかに言わなかったか。

有　センターの方で私はそれを把握されているという風に理解して、府と合わせて。

→　今の話では、把握していないのではないですか。

有　今それが６０台前後の話で数字が出ていると思うんですけど。

→　私ら気にするのは、要するにセンター通らんと求人やりますわね。私ら見ても日当１万とか書いてやっていて、実際に日当１万円が仕事に行ったらポケットに入るのか。現実には聞くところによると、交通費とかがほったらかしで勝手に帰れと言うて、交通費と昼飯代となんや、引いたら８千円ぐらいしかないとかね。

有　その辺のトラブルはあんまりないと思いますけどもね。表面化しますから。

→　そういう何か目に見えんようなものがあるというのが大体おかしい。

セ　そういうことがないようにきっちりとプラカードや求人の森で示して。何かあればセンターに連絡とかですね。

→　その辺のところをないようにしてあげんと、働いた人が不利になるようなことでは困るので、そのために労働センターという紹介所があると私らは思っている。

→　あるけどな、それを労働センターに言わないと業者と労働者で勝手に行くから。

→　勝手に行くようにしてるの。

セ　それを求人の森でプラカードをお示しして、そういうことがないように、現金求人であっても、現金相対であってもきっちり守られるようにという取組みはしてるんですけれども、更にそれを仮移転施設ではきっちりした形で、より進めていくという。今でも一定の取組みはしていまして、苦情もほとんどない状況です。

→　私らは働いた人がマイナスにならないように、目配せ、気配りしてあげるようにしないとあかんと思う。例えば直行で行っている人もね、私はＡという現場に１ヶ月直行で行きますというようなことを、ちゃんと把握しておかないといけないと思うんですけどもね。直行だとそこ通をらず、そのまま行っちゃうわけでしょう。

有　法的にいうと縛りがないんですよね。

→　いろんな雇用の仕方があるからね。

有　そこはあるべきなので、そういう風にやってくださいよという通達的なものでしかないんでね。何か問題が発生したときは、それを法律で労基法とかに基づいていろんな処分とか発生しますけども。あらかじめ結構難しいところですね。

→　それをある程度管理できるのが手帳かなと思います。手帳に判押しているということは、働いたということになるから。

有　だからと言ってセンターの役割が意味ないと言ってる訳ではないですけども。それは日々丁寧に業者さんに説得することはやっぱり大事だと思うんですよね。

→　昔は表みたいなのを現場へ持ってきてね、現場で判押して出金したり。我々は判押しとったけどね。それをもらって認定もらってたけどね、みんな。

→　就労報告書みたいなもの。

→　そうそう。判一個足らんねん、判押しとけという奴もおったけどね。

有　あといくつか大事な報告があります。それについて、次に進めていきたいと思います。まず、報告の１つ目として有識者の方から地域と市長への有識者提言について、お願いしたいと思います。

有　その話の前に駅前活性化の有識者から一言だけ。

有　そもそも相対取引、僕の理解では中国の卸売市場の研究もしてたんでよく分かるんですが、個々ばらばらのものが大量に集まったときに短時間にさばくのに相対が一番いいと、僕は習いました。それが例えば８５０人が５回ぐらいで回るんやったら、現場にいてる人間は多分５、６０人じゃないですか。大量に個々のものがばらばらに集まってくるのがもう１回来るんかっていう話ですよね。そこがないと、そもそも相対取引がやる意味がないんやないかなという僕の一つの思いがあって、それやったらむしろ、個別で窓口できっちり対応した方が、８５０人やったらいけますよこんなん。と言ったら怒られますけども。多分ちゃんと管理しているのは、もっと少ないやろと思うんで、そっちの方がええんかなと。それともう今は１９７０年代の最盛期からもう５、６０年経って、ガラケーからスマホに変わって、これだけ個と個がつながれる時代になっているのに、相対でするのかなと。

有　相対でやるってことは考えてなくて、なるべくそれをしないで。

府　やめていこうと。もっと仮移転施設ではきっちりと紹介していこうという方向を向いている。

有　それがまず前提にあって、それともう１つ今後の話をする時に、今の労働者当然大事ですけど、新しい需要をどう取り込むかというとこなんかが全く今のところ見えてこないんで。新しく西成に呼び込む労働者のイメージ像というんですか。それともう１つ言わせてもらうと、２０２５年に外国人労働者が５０万人入れるって言っているのに、それを今の間から議論しておかなかったら、全く無関係でいるんやったらいいんですけど、無関係でいれるはずがないと思うんですけど。その辺も含めて将来構想をちゃんと立てていかなかったら。４０年前の枠組みで考えて、何か５年先が見えへん、考えへんというのはおかしいなという感じがすごくしています。ここにいて違和感がすごくあります。中国の卸売市場というのは、急速に電子化が進んで無くなっていきました。昔は凄い勢いで大きなところで活気があったんですけど、卸売市場がどんどん無くなっていって、生産地から直接消費地まで運ばれるようになりました。スマホで一発です。だからそういう時代にまた戻るんかという話ですね。

有　直接ストレートには言わなかったですけれども、日雇労働は少なくなっているという事実はあって、でも無くなるとは思わない。

有　思わないですね。

有　不安定な労働者は違う形で、非正規雇用は３０％を超えて４０％近くいるので、その人たちへの支援ということを考えれば、この地域の担うべき労働施策の対象になるだろうという風には考えています。それはだからここでもやっていますが、今日はその話は出なかったですけどね。

有　それはむしろ新しい労働者を呼び込むということに近づいていると思うんですよ。今の規制の枠組みの中で、その規制の枠組みで仕事を見つけに来るとは考えられないです。その人は多分違うチャンネルに入っていくと思うんです。どこかで失業されて孤立した人とか、新しい求人の引き込む労働者の対象としなかったら、既存の枠組みでは来ないですよ。どう考えても。

→　いずれにしろ、多分先生がおっしゃるとおりになる可能性は大きいんだけれども、相対を残す前提で動きましょうというのがここの性質なのよ。取りあえず相対をどうするか。だから取りあえず相対はどのくらいの規模にするかということになっちゃう訳よ。今必要されている相対はどのくらいなのと。それはそれでやっておいて、その上で将来の新しい労働者を見据えてどういう風に展開していくかというのは、また別の問題になるでしょうね。取りあえず相対が最低こなせられるだけの箱モノだけは作っとかんと。中身はそれから何をやるかは別だよ。

有　ということです。そこは一応共通認識です。

→　地域というのには歴史というのがある。歴史のイメージというのはなかなか変わらない。釜ヶ崎という地域についても、要するに貧乏人、困窮者その辺が何となく寄って来る場としての歴史がある訳です。それに付随していろんなものが地雷併せて出てきたみたいなところがありますから、今議論して新しい機能を付け加えていこうといってるのは、そういう外国人の困った人とか、簡宿で派遣でも困った人たちが、引き寄せられる歴史的イメージが土地にあるから、それに対応する新機能を付けていこうという話をしているんですよね。

有　はい、ありがとうございます。座長に代わって丁寧に説明していただいて感謝いたします。

はい、じゃあ報告おねがいします。

有　はい。時間も余りありませんが、みなさんにお示ししているＡ３カラー表裏とホチキス止めのものです。まちづくりビジョン２０１８～２０２２というのを見ていただきたいのですが。資料の内容としてはＡ３表裏のものは、これ概要版ということで、市長にお示しするタタキ台ということで作っています。みなさんはホチキス止めのものを見ていただきたいのですけれども、特に前回お集まりいただいて、まちづくり会議の臨時会議でワークショップをいたしました。いろんな委員のみなさんにグループに分かれていただいて、このビジョンの案というものについてのご意見をいただきまして、それを受けて今最終的に整理をしていっているところです。ポイントは特に町会の方々のグループの方からも、町会の視点というのをもう少し考えて欲しいということと、それと労働者の視点ですね。この文面そのものの中でも、労働者の視点というのをもう少ししっかりと組み込んでもらえないかという意見もありました。それから具体的な方向性とかビジョンなんだから、有識者としてもう少しはっきりと出した方がいいんじゃないかというご意見もありまして、それからもう１つは行政との連携ですね。こういう形で提言が出て、本当に行政が責任を持ってやれるのかという、位置づけみたいなものもはっきりさせた方がいいんじゃないか、と言うのが大枠のみなさんからのご意見でした。それを受けての提言ということで、まず初めにあります子どもの声が聞こえる元気でやさしいまち再生を目指してということで、まちの居場所作りの実践を通して安心と賑わいが両立する再チャレンジ可能なまちづくりを推進する。再チャレンジというキーワードがかなり前面に出てきていますので、これを中心に進めていきましょうと。それから提言の前文として、ここに５個ありますけれども、基本的にはこの５年間、取組がありましたが、このボトムアップ型の協働のまちづくりというのは継承していくべきで、一定の成果を上げているんだけれども、これで終わりじゃなくて、今後も５年間もこういうものを続けていって欲しいというのが１つ。それから、いろいろと今回の労働施設検討会議もそうなんですが、一定の成果を上げているんだけれども、具体的な居場所の話ですね、居場所の再構築の話、それから子育て世代の対策、それを受け止めるハウジング、それから防災まちづくりについては未だ手付かずの状態で、これに関しては地域の最優先課題であるというのが前文の１個目で挙げました。その次ですね、今西成は全国で最も高齢単身世帯率が高く、かつ生活保護世帯は全国で最も高い。それから空家率も府下で一番大きい割合を示しています。一方で新今宮駅周辺の開発、インバウンドの波が地域を巡っている中で、違法民泊の問題とか、地域の文脈ない中での民間開発の問題も顕在化しているので、高齢世帯と子育て世代対策は不可避である。子どもがほとんどいなくなってきている対策をどうしていくか。都会の限界集落的な状況から脱却して、地域と協働したまちづくりの連携が急務であるというのが、２つ目です。３つ目ですね、この間、みなさん各専門部会等でも議論いただいているように主なテーマは子育て世帯の呼込み、弱い立場の人を排除しない、地域活力を向上させる、仕事と役割づくり、安心で住みよい住環境向上というのが、今回のアンケート調査でも最も重要なものとして出てきています。ある意味これを全部やるというのは矛盾するような変数なのですが、これを連立方程式として解かないといけないということですが、やはりこの５年間、みなさん培われてきた連携の経験と、労働のまちとして歴史的に培われてきた、他にない豊かな社会資源もいっぱいありますので、あと地域ストックもありますよね、それを社会的包摂力というキーワード、それと地の利ですね、新今宮駅前という地の利をダブルエンジンとして、チャレンジしやすく、かつ再チャレンジをも受け止めるまちづくりというのを提言の骨子にしたいということです。具体的には、この２つのエンジンの１つがですね、仕事・住まい・福祉をつなぐサービスハブというキーワード、横文字ですけれども、こういうものをエンジンとして作って、今までは仕事は仕事だけ、住まいは住まいだけ、福祉は福祉だけというものを横つなぎにしたものを考えていく、事業化していこうというのが１つのエンジンになります。それを進めていく上で、居場所がこのまちに多様で多層にあらないといけないということで、そういうモデルを、実感できるモデルを作っていきましょうというのが３つ目です。それから５つ目です。そういう意味でこの施設部会、今回のエリマネもそうなんですが、労働施設部会というより、公園部会とかですね。施設とか、ある意味、建物どうしていくかということが議論になってきましたので、ある種これは点としてどうしていくかということが多かったと。この間もみなさんの議論の中で、まち全体で考えないといけないんじゃないかと、ビジョンがないと、結局いろんなことが個別に動いていってしまうんじゃないか、ということが、みなさんの中から出てきた重要なテーマでしたので、そういう意味で点を面につなげていく持続可能なエリアマネジメント、まち全体で考えていく、そういうものをビジョンとして出しております。特にここでは子どもの世帯、それから若者の世帯をはじめ町会コミュニティの再生も意識しながら、このまちに関係した人々の故郷となるまちの担い手育成を推進すべきであると。やっぱりいろんな思いの違う人たちも集まっていますので、違いを超えた協働の経験を活かして、実行可能な各局連携体制の整備が求められているということです。それを最後のポチの中では、先進的な、特にここで進めてきたのは結果として、あきらめないまちづくりだと思いますので、全国的にも先鋭的な課題を抱えたまちです。ここでやる実践が他の地域でも生かされる実践モデルだということで、これを市長の方に、ここの取組を積極的に進めてください、というのが前文になっています。

それを受けて６つの提言ということで、提言が６個ありますが、みなさんのこの間のワークショップを受けて少し整理をしました。簡単に言いますと１つ目がサービスハブです。先ほど言いましたように、仕事・住まい・福祉を結びつけていろんな分野を横断する再チャレンジのまちを推進する。２つ目はエリアリノベーションです。まち全体にある資源、モノとかヒト、コトの社会資源をつなぎ合わせて居場所を作っていきましょうと。まちをシェアしていく。今あるものをどうやってつなげていくかということを提言の中に入れています。これが２つ目です。３つ目がハウジングと子どもです。コミュニティをどう再生していくかという時に、子ども世代をどうまちに呼び込むかと同時に、ミックスコミュニティですね、いろんな世帯が住んでいるまちに進めていきましょうという提言が３つ目です。特に今回はゾーニングと言って、人が交流しやすい、まちに集まりやすい場所、そこで滞留が生まれて、滞在があって、暫住があって、定住していくというような、いろんな入口があって、このまちに関わっていってもらえるような、そういうグラデーションを持っているのがこのまちの特徴ですので、それをもっと活かしていきましょうというのが３つ目です。提言の４つ目は賑わい作りですが、このまちの持っている良さって大阪らしさというか、釜ヶ崎、西成らしさ、このまちらしさというのがありますので、これについて、アクティブラーニングと書いていますけれども、特に小中一貫校とか、子どもの動きがですね、このまちにとって担い手をどう作っていくかということが大事だということで、特にですね、子どもはまちに関わる。このまちの将来の担い手がですね、このまちを作っていく１つのポイントになるんじゃないかというのが４つ目です。５つ目です。これは行政の連携体制が１つ、提言の中に入れました。これはこの間のワークショップでも、結局地元だけでやるんかと、連携するのは地域だけなのか、やっぱり行政の責任、責務もあるし連携していく必要があって、具体化していかないんといけないんじゃないか、ということもありましたので、特にここはですね、連携する地域ボトムアップと具現化のための行政局間連携、横串化による協働システム構築しましょうというのが５つ目です。６つ目です。これはやはりこの部会で特に出てきたテーマですが、ジェントリフィケーションというものが、結局開発によってまちが活性化する。それはいいんだけれども、一方で排除されていく人がいるんじゃないか。弱い立場の人たちがその開発によっていなくなってしまうようでは駄目だということがありましてので、最後の提言６ではですね、ジェントリフィケーションが起きないように、外部力をしなやかに活かしたまちづくりを進めましょう。この６つに整理をしました。

で、ですね、８ページです。５つのアクションということで、結局じゃあ何をやるねんということがこの間のワークショップでも出ていましたので、５つのアクションを西成区、大阪市さんに提案しているところです。１つ目は、先ほどのサービスハブモデルというのを提案したんだけれども、具体的にどうするのか、ということが大事になるので、結局既存の制度とか組織とかあるんだけれども、上手く連携しきれていないこともあると、これを体制として横軸の体制を進めていきながら、暮らしをワンストップで実施する伴走型支援の実践モデルをモデル事業としてやってください。この実践の中で連携し合ったりとか、具体的な支援の仕組みを作っていく。そこに就労の機会を生んだり、新しい仕事を生み出したり、人が関わっていけるようなモデルを構築していきましょうというのが１つ目です。２つ目は地域のストックですね。特にこの間、町会の方々からよく出ていたのは、言い方が難しいですけれども、あいりんのゾーンだけのことで、もっと周辺の密集市街地の問題とか、西成全体の話もいろいろあるじゃないかとご意見がありました。特にそういう意味で言うと、西成というのは密集市街地の問題で言うと大阪でも最も深刻な問題を抱えた、全国的にも重要な場所でもあるし、逆に言うとあいりんのこのエリアが持っているストックと、周辺の持っている密集市街地の問題との解決を元に、そういうストックをどうマネジメントしていくのかというのは非常に重要なので、そういう意味で言うと、空き家とか空地で置いているだけじゃなくて、商店街もそうですけれども、そういうものをどう再活用していくのかということがとても大事なので、居場所の拠点として再生する、ハウジングと再生する、防災まちづくりを進めていくというのを、モデル事業として予算化、事業化してくださいという提案が２番目です。３つ目は先ほどの提言にもありましたけれども、子どもの夢実現モデルということで、次のこのまちを担っていく担い手を育成していくようなアクティブラーニングを、小中一貫校の学校の子どもたちや先生方、子どもの里とか子どもを支援している人たちとも一緒になって進めていくと、これが今ちょうど情報アーカイブというのがですね、前回の西成特区構想でも進めてきた経緯がありますので、これをよりですね、発展的に子どものまちづくりへの参画を生み出していこうと。特に子ども達が学校の勉強の中で、パワーポイントでこのまちをどうしたいと夢を語っている、プロジェクターの報告書もある訳ですけれども、こういうのを大人が真剣に子どもの夢を実現させていこうということであるとか、それから外国人のバックパッカーの方がいっぱい来るというのは、そういう人たちに出会っていくと、そういう中でまちを案内したり、まちの歴史を学んでいくとか、そういうものを連携していく、そういうモデル事業を作ってみてはどうかというのが３つ目です。４つ目は賑わい創出地域交流モデルということで、これ簡単に言いますと、この場所を活用していくと。エンジンとして、いわゆる地域包摂のエンジンは当然このまちの特徴ですけれども、もう１つはそこで雇用を生み出したりとか、地域の活性化を生み出すようなもう１個のエンジンを作ると。この２つのエンジンがあって初めて、ある意味雇用を生み出したり、人がつながったりというのが大事じゃないかというのが、有識者提言の１つのポイントでしたので、そういう意味で言うとですね、イベント交流の事業体制とか、広域ネットワークの連携整備とか、それから労働福祉センターもですね、仮移転施設の利活用、その後空いていく訳ですから、その場所をどう活用していくかということも出てきますし、特にモデル事業の具体的な方向性としては屋台村の事業提案ですね。今先程、駅前の部会の方から報告がありましたけれども、今後ですね、あの台形の土地の活用に当たっては空地として残していく、広場として残していく、駐車場として運営していく、いろんな使い方をしていこうというのがモデルとしてありますので、そういう意味でいいますと、どこかで屋台村的なものを実験的に実践して、最終的には、もしそういうデザインが出てきたら、今のセンター土地の中での、賑わい作りの場所として計画してはどうか、というのが４つ目です。５つ目は西成のイメージアップキャンペーンＰａｒｔ２ということで、これもですね、前回までやっているＰａｒｔ１に引き続いて、地域資源の発掘プロジェクトと西成応援団を作ったり、アーカイブ事業、情報技術を活用したプロモーションですとか、それからこのまちはですね、実は国連とか世界銀行とかですね、ＪＩＣＡとかいろんな日本以外の人が非常に注目しているまちでもある訳ですけれども、このまちの持っていくイメージを上げていくためには、非常にいろんな資源があって、周りから認められているようなテーマもありますので、そういうものをもう少し積極的に発信していってはどうかというのが最後の提言になっています。というのをイメージした絵が、次の９ページの上のアクションで、社会的包摂力のエンジンと、地の利というエンジンをベースにして仕事を作ったり、居場所を作ったり、人をつないだりというのをこの５つのアクションの中で動かしていきましょうというのが提案になっています。１０ページ目がそれをですね、平成３０年から平成３４年度にかけて、この５年間で、いつどのプロジェクトをどうやって動かしていくかという提案の表になっていまして、これはちょっと、西成区、大阪市さんとも連携しながら、具体的なモデル事業の可能性も含めて、これから進めていこうと考えているところです。ちなみに表の分類Ａ，Ｂ，Ｆ，Ｄ，Ｅ，Ｇ，Ｈとありますが、これは西成特区構想の１期目で出した、我々有識者として出して、大阪市さんに提案した事業案です。これだけまだ残っているということですね、この事業案も、実は上の１から５のモデル事業に絡んできますので、こういうものを上手くリンケージしながら、具体的なモデル事業、実践的に、やっぱり机の上で議論するだけじゃ何も動かないというのが我々の体感でもあるので、一個一個モデル事業として目に見える形を採っていこうと。それを実証実験したものを具体的に持続可能な仕組みにしていこうというのが提案になっています。１１ページには、大体このエリアのゾーニングを提案として進めていまして、特に幹線道路沿いの賑わいゾーンと、それからちょっと見難いんですが、Ｕの字で一番下の方ですね、西側、東側、それから南側にＵの字になっているところは、密集市街地、木造の密集市街地になっていますので、このゾーンではアフォーダブルな住宅とか、木密の減災のまちづくりとか、リノベーション推進特区にしていくと。特に労働センター＋αというのは仕事、住宅、福祉等の多文化連携型のサービスハブモデルにしていこうという形で、商店街は商店街の賑わいモデル事業やっていこうということで、ゾーニングを今提案して出そうという風に思っているところです。最後のページです。一番後ですね。結果的にはですね、今のビジョンがあって、６つの提言と５つのアクションがありますが、いろんな思い、呟きがみなさんから出てきましたので、それを物語という形で１２＋αの物語ということで、これは一個一個、物語がずーっと冊子として市長の方には提案しておるという風に考えています。積み上げてきた議論とか呟きはすごく大事なものが多いので、やっぱり６つとか５つではイメージし難いところもあるだろうということで、物語を報告書の最後に載せようということで今動いております。例えば大阪らしさ一番というのは、大阪の、このまちのアピールの仕方の話ですし、実は安全・安心が広がりつつあるまちというのは、みなさんが、周りの人が思っているほど、西成の事件とか事故の割合は多くないとかですね。それから、今のゴミの問題も大体解決出来たと。いわゆるこう、イメージとして作られてきたこのまちの問題というのを、実はデータ的にはそこまで酷くなっていないとか、実はいいんですよということも含めてアピールしてはどうかと、というようなことがずっと書いてありまして、例えばそれを、まちは舞台だというのは、今先生にも書いてもらっているところで、それから労働関係については座長にもお願いしてこの物語を書いてもらおうと思っています。先生は特に屋台村とか観光まちづくりの中で物語ということで、呟きを基に書いていただこうということで進めているところです。以上ですね。

有　はい、結構ビジョンいっぱいありますね。今後どう展開するのか不安もありますが、みなさんと一緒に進めていきたいという風に思っております。質問等々あるかと思いますが、ちょっと時間が押し迫っているので、何かお聞きしたい点あるいは提案したいことがあれば、どうしたらいいですかね。

有　そうですね、あの是非ね、これ最終的にはまちづくり会議で承認を得るというか、有識者提言ということでみなさんにお示ししますので、各部会でこういう風に１回出させていただいて、また意見をフィードバックさせていただいて、それを基にまた再整理しようということになっていますので、ご意見ある方は是非。どちらに出したらいいですかね。西成区さんに出してもらおうか。どこに出したらいい。

区　今日の会議の場の意見でしたら、やはり事務局にやってもらえばいいかなと。お願いしてよろしいですか、別に吝かではないですが。

府　はい、いいです。

有　じゃあ、一応労働施設検討会議の場での質問意見ということなので。

府　はい。

有　みなさんから出していただいて。

府　はい。

有　それを西成区の方に出していただくと。

府　はい、つながせていただきます。

有　では府の方に。

→　あの、どっち道これ他の部会でも同じ説明するの。

有　まあ、そうです。場所によります。

→　それだったら、これの検討会みたいなのを１回設けて、疑問点をみんなに拾い出してもらった方がいいんじゃないですか。そうでないと、同じことを同じような顔ぶれで何回も聞くのはつまらないです。

有　あの、余り重ならないようにしていますし、その部会に応じたことを主にお話するようにはしています。

有　はい。すいません、もっといろいろあるかと思いますが、次に進ませていただきます。報告の２ということで、西成区からエリアマネジメント協議会就労・福祉・健康専門部会の活動報告をお願いします。

区　はい。それでは１枚物で両面刷りの就労・福祉・健康専門部会まとめというペーパーをご覧いただきながら、説明したいと思います。７月５日にですね第８回のまちづくり会議を行いまして、その中で西成特区２期目を向かえて、特区構想のエリアマネジメント協議会の専門部会で扱う範囲なども見直した案を出させていただきまして、ご同意を得られたということで、就労・福祉・健康専門部会がエリマネのトップバッターとして７月１２日に第１回目を向かえたということでございます。で、７月１２日の方かから見ていただきたいんですけれども、会議を始めるに当たりまして、会議運営の事項について、まず冒頭に確認をさせていただきました。具体的には①から③まで書かれている内容でございますが、その趣旨はやはり就労・福祉・健康ということで、専門的な議論を深堀しながら進められるように、非公開かつ傍聴不可の状況でじっくり議論進めていきたいということです。それからメンバーにつきましては、今日お集まりいただいている労働施設検討部会の委員方々が地域の代表ということで、メンバーの基本としながら、いくつかのテーマごとにまとめて議論を出していくということで、そういった部分の中で、福祉施設の実務で経験豊かな方にも、テーマによっては、入ったり出たりしていただきながらですね、会議を進めております。本日７月１２日と２６日の分がございますが、これにつきましては、各テーマごととしてですね、この専門部会の中でも内容確認していただいたものを本日ペーパーとしてお渡ししておりますので、一応まとめたものということでご理解いただきたいと思います。まず１つ目ですが、７月１２日につきましては、テーマ１としまして野宿生活者に対する支援について、ということについて議論をいたしました。確認事項というところをご覧いただきたいですが、そこの１つ目２つ目につきましては、実は７月２６日の確認事項と被っている内容です。これは、要は７月の時点で、今年福祉局の自立支援課でですね、あいりんセンター内及び周辺の野宿者の状況につきましてですね、いろいろと巡回してですね、声掛けを行って状況を取りまとめたものとなっております。その中ではですね、非常に閉鎖が近づいているということについてはですね、みなさん方認識はされているんですけれど、やはりまだまだ、もう少ししてから考えるというご意見の方が結構多かったということもありましたし、また、委員の方からはですね、シェルター利用者の中で介護ケアを必要としている方が年々多くなっていると、いうような意見も頂戴しております。そういうことを状況報告として加えまして、福祉局の方からですね、そこの１つ目にありますけれども、行政職員が中心となり、意向調査や、その意向調査に沿った形での居宅移行支援を行ってきたと。更に今年の２月からは行政等において、組織横断チームを立ち上げて、声掛けから具体的な支援の実施に至るまで、一体的な取組みを進めているということで、これにつきましては、先日私も夜回りみたいなものですけれども、センター周りも含めて一緒にやらせていただいて、実態として取り組んでおられているなということは確認しております。次に合意事項ですけれども、こういった野宿生活者に対する支援でございますが、既に行政なりで取り組んでいる内容ですけれども、１つ目としては、失業者や野宿生活者の存在には、高齢化の進展などの要素も含まれており、就労対策等を充実させるだけでは、必ずしも根本的な解決に至らないですよね、というのが１つ。２つ目が野宿生活を続けることは健康の問題、それから人としての尊厳を侵害することにもつながるよね、ということを確認してですね、以上のことから、我々の事務局をやっている専門部会では福祉的アプローチにおいて積極的に居宅への移行を進めていくべきだということを、方針として確認してまいりました。それから地域の委員の方からはですね、扶養照会のルールなど、生活保護制度の運用について野宿生活者が知らないことも多いということで、やはり、ご本人さんとの面接などでは、丁寧な説明をこれからもして欲しいというご意見もいただきましたので、こういったところを踏まえてやっていこうということでございます。で、提起された課題については、１つ目は住宅単給等の制度上の仕組みを検討していくべきだと。我々行政としましては、生活保護制度というのは住宅扶助だけでなく、医療でありますとか生活であるとかセット物で考えるんですけれども、そうじゃなくて、やはり、まず住まいの問題で困っているのであるから、住宅だけでも単費で給付できないかなというご意見かと思いますが、こういった部分についての検討の要望があったということが１つ。それからシェルターの開館時間の延長。更にセンターにいる人への居場所の提供。これらにつきましては、次の７月２６日の議論につながっております。更に、精神的にフォローが必要な人が多い。脱野宿に向けて包括的に支える仕組みが必要だというような意見をいただきました。裏ひっくり返していただきまして、第２回目が７月２６日ということで、前回の振り返りにつきましては、先ほどの１２日の確認事項で書かれている具体的な内容でございますので、目を通してください。２６日については、２つ目のテーマとしまして、生活困窮者の居場所の創出について、議論をいたしました。その結果、１つがシェルター居住棟が閉まる朝５時から、居場所棟が開く朝９時までの時間に使うことが出来る居場所というものがないね、ということが１つです。それから今のセンターのように、野宿者が横になるスペースをそのまま行政が準備するのは、やはり人権問題にもつながるということで、非常に不可能なことだねということがございました。更に３つ目が、日中センターを使う人の中には、その人にとってはですね、静かで快適だというような、一人一人のスペースを求めて、広々とスペースを使えるセンターを選んでいる人が結構いるんだよということを確認したということです。次に合意事項ですが、生活困窮者には、社会とのつながりが希薄な者、住宅事情に恵まれない者がおり、生活を保障するためには、居場所の検討が必要だということです。それで居場所にはスペースとしての物理的な場所と、それから安心な居心地、拠り所といった精神的な居場所、この２つの観点から議論をしていこうということであります。一方で、支援といえども、干渉をし過ぎると生き辛くなるので、支援にも居場所にも多様性を持たせることが重要であり、居場所には介入される場所、積極的な支援を行う場所と、それからセンターの中もそうでしょうし、公園もそうでしょうけれども、ボーっとできる介入されない場所の両方が求められるんだということ、そういったお話がございました。そういったこととして、シェルターの開館時間の延長を検討していくべきであるということですが、このシェルターの運営につきましては、福祉局のご担当ということですので、現時点ではこういった要望を受けてですね、福祉局の方で聞かれて、後ほどまた議論を尽くすことになりますけれども、今後の、また時間を空けてですね、議論を始めていくこととしております。で、以降ですね、３回目の会議が８月６日、もう紙には書いておりませんので、口頭で申し上げるだけですけれども、４回目の会議が８月２０日、そして５回目の会議が９月６日ということで、これまで５回会議を行いました。それで、３回目の会議以降は、主にですね、労働と福祉のつなぎの支援のあり方というものをテーマにして議論を進めてまいりました。まず３回目の会議では、地域における生活保護受給者や生活困窮者に対する就労支援、生活支援に対する様々な施策、あるいは活動の実施状況について、各実施主体から報告もいただきながら、委員のみなさんと共有をいたしました。課題としましては、地域で生活困窮者を救うために、様々なインフォーマルな資源というのが発達しておりますけれども、それぞれが独立した活動を行っておりまして、相対的に見た場合に、必ずしも効率的な動きをしていない可能性があり、相互に一層の連携が必要であるという意見を有識者の方からも頂戴をいたしました。また地域の意見からは、いやむしろ、行政内部の連携を更に進める必要があるんとちゃうか、という意見もいただいたところです。また刑余者や精神に障がいを抱える人等、就労に独自の困難さを抱える人に対する支援策を検討すべきという意見も頂戴いたしました。第４回の会議、８月２０日には、行政と地域との連携、地域相互の連携に関して更に議論を進めた結果、地域にある多様な福祉資源のつなぎ、あるいは資源開発を行っていく必要があるということ。そして関係団体が連携協力は行っているが、地域内で最終的に音頭を取るような立場の人や、組織が必要だねという意見もございました。なお、これらの取組みによって、今まで各団体が独自の取組みをやってこられた訳ですが、そういった役割はなんら変わるものではないと、こういった意見を座長を中心に取りまとめたところです。第５回９月６日の会議では、これまでの結果を踏まえまして、労働と福祉のつなぎの支援等、この地域で必要とされる施策を具体化するように、この会議体として事務局に提案をしていただきました。先ほど有識者の方からサービスハブのお話とかありましたけれども、まさにこういった有識者の先生方からの提案と、民間の委員からこういった形で具体化するようにという提案を受けましてですね、今後我々区役所の方としましてもですね、具体的な施策について検討を進めていきたいという風に考えております。また、この日の会議では生活保護受給者に対する就労など様々な自立支援につきまして、区役所の方から実施状況の説明がありまして、それに対して色々な意見交換を行ったところであります。次回の開催につきましては、９月１９日水曜日午後７時からということで、この専門会議が労働施設検討会議の委員の方で成り立っておりますので、最後に次回の開催日程を申し上げて説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

有　はい、ありがとうございます。質問等々あるかも知れませんが、時間もかなりオーバーしていますので。

→　あの１つだけね。ここ労働施設部会じゃないですか、２６日の２の確認事項の２つ目に野宿生活者が横になるスペースなんじゃかんじゃとあって、労働施設部会で前に職安の詰所部分については、使わないときはみんなが寝る可能性が高いよね、という話と絡んでくると思うんやけれども、使わないときはシャッターを閉めるのか、寝てたらガードマンがいて追い出すのか、その具体的な運用について確認しといて。今日でなくていいよ、今日はもう遅いから。

有　労働局さんの方で、どう対応していただけるかということに。

→　朝５時から開けるとか。

→　この前そこら辺で何かあやふややったみたいな気がしてたんでな。

国　今のは道路を挟んでの待合のところですか。

有　はい。

国　そこは今のところ開けれますよとか、開けれないというのではなくて、管理の面があるんで、そのことがクリアできないと、今すぐ開ける方向で決めていますとか、開けれませんというのは、ちょっとまだ言及は出来ないです。

→　センターの管理室が一体的に管理するか、どこが管理するか、国の方が直接ガードマンを雇ってシャッターを開けるようにするか、まだ決まっていないということなのか。

国　シャッターというのは仮移転のことですか。

→　そう仮移転。仮移転はシャッターはないのか詰所の方には。

国　詰所はシャッターというよりも、こう入口があって入れるイメージです。

→　何もなく柱だけで風通しのいい感じ。

国　何もないわけではないです。

→　だから２４時間鍵を閉める積もりはないという理解でいいのか。

国　基本的には今の段階では、普通で考えれば鍵は掛かりますよね。だけどそこで今出ている時間帯というのを例えば開けるとかってことになると、それは、はい開けているのでご自由にどうぞ、ということにいかないのが現状です。

→　だからご自由にいかないっていうことは、ガードマンを立ててそこで寝たらいかんぞと、追い払う積もりがあるということなのかということやな、聞きたいのは。ガードマンが立っていなかったら誰でも入れますね。そこら辺の施設内管理の方針、一人も寝かさないぞとやるのか、寝ていても目をつぶっているというのか、どうするのか。

国　基本的には待合なので、椅子があってということになりますからね。今の現状の寄り場のような雰囲気にはならないとは思います。

→　ならない。その椅子の上に寝てるのは、手当ての支給時間帯でなかったら目つぶっとこうと、知らんふりしとこうと。

国　そこはちょっと、あれですけども。言うたらみなさんで使う待合なので他人に迷惑が掛かる状況が生まれれば、当然それは注意というかね、みなさんの方が利用もあるんでということになる。

→　あとは５時から開けるつもりかどうかは、まだ分らないのか。

国　そうですね、管理の問題もありますし、安定所の開所の時間というのは８時半からになるので、その辺りは一様うちの付属施設ということで考えると、５時からということは特にまだ検討はしていないです。

有　まあ原則無理ということですよ。

→　原則無理やったら、例外もまた議論しましょうということ。

国　それがいろんな検討を重ねた中でねということあればですが、まだ分からないです。今の規定の中ではあくまでも日雇いの支給を待っていただく方であるとか、安定所を利用される方の待合としての機能として検討して、そのための施設なので、その辺りはその部分で考えているということです。だから後はみなさんで利用していただくというところなので、ルールというのはみなさんで気持ちよく使っていただくということにはなるかなと思います。

有　ちょっと積み残しの課題という扱いで、まあ次回という訳にはいかないと思いますけれども、またそのテーマで議論する機会を作りたいと思います。それまでは、管理を一体的に云々という話もあるんで、少し関係するところと協議もやってもらいたいと思いますが、よろしくお願いします。

はい、じゃ次いきます。報告の三つ目、事務局の方から現施設解体スケジュール案への周辺関係委員への意向把握状況よろしくお願いします。

府　去る７月５日でございますが、第８回あいりん地域まちづくり会議におきまして、あいりん総合センターの解体撤去の既出スケジュール案及び南北一体撤去案について説明させていただきました。本日は配付しておりませんがニュースレター６の裏面に記載されているものでございます。その案をご説明させていただいた際に、解体に際しましては、やはり地元住民の方の意見などをしっかりと聞くべきとのご意見があったものでございます。そのご意見を受けまして７月９日から１３日までの間にセンターの周辺にお住まい等々の８名の委員さんに聞き取りをさせていただきました。聞き取った結果につきましては、具体的には子どもや高齢者など、住民の安全安心の確保から長期間にわたる工事車両の通行は反対だというご意見がございました。また、センターの西側道路が狭くなる中、第２住宅、社会医療センターの建設とセンターの解体工事の同時進行はやはり危険が伴うというご意見もございました。そして解体工事の騒音振動は入院患者の治療環境としては好ましいとは言えないというご意見。また、南側北側別々にということになりますと４年間の解体工事になり、騒音振動などの住民負担を考えたのか疑問というご意見。また、解体工事は短期間にすべきというご意見もいただいております。さらに、先行解体地での不法占拠であるとか、ゴミの不法投棄対策は考えたことがあるのか、といったご意見もございました。そして。これらのご意見を取りまとめますと、解体撤去に伴う住民生活への負担を考慮すべきということになるのではないか、と考えているところでございます。以上地元委員の方々の意向確認についてご報告させていただきました。

有　はい、ありがとうございました。基本的に一体解体でいこうという話ですね。

府　やはり８名の委員さんから聞きますと、住民生活の負担が大きいということで配慮して欲しいというであったと思っております。

有　質問はよろしいですか。では次四つ目の報告にいきます。仮移転施設の建設工事についてということで、これは府と国からということでよろしいですか。

府　はい、そうですね。西成労働福祉センターの仮移転施設の建設工事についてでございますが、７月２日に着工させていただいたところはご報告させていただきましたが、現在基礎工事であるとか、土工事など計画通りに進んでいる状況でございます。以上です。

有　はい、では大阪労働局さんお願いします。

国　本日資料として近隣の皆様へということで、カラー刷りのあいりん労働公共職業安定所仮移転庁舎建設工事についてご挨拶というものをお配りさせていただいております。そちらにも記載させていただいておりますけれども、９月の初旬よりとなっておりますが、現在の状況としましては、９月３日から９月中旬、今週末から来週にかけての本格着工に向けた測量などの事前準備等を今行っているという状況ですね。作業員等は敷地内に入って作業をしているということはありません。それに関しまして、こういったチラシ文を８月に萩之茶屋連合振興会長様の方へあいさつに回らせていただき、あと近くの今宮小中一貫校であるとか、建築現場近くで商売をされている企業の方、店舗など地域の方々にこういった形で建設させていただくということで説明させていただいております。また地域への周知につきましては、センターの寄り場内と職安の窓口にチラシの拡大したものを掲示させていただいております。あとセンターの方にも周知用のチラシを配布させていただき案内をさせていただいているという状況でございます。予定通り、前にもお知らせしたんですが、順調に進んでいるということで、よろしくお願いいたします。

有　はい、ありがとうございます。何か質問よろしいですか。どうもありがとうございました。それでは本日の議題はすべて終了いたしました。最後に事務局の方から今後の予定についてお願いします。

府　本日お配りしております議事概要の取り扱いについてでございます。第３２回の議事概要及び議事要旨でございますが、これらはホームページに掲載させいただくんですが、一度ご確認いただきまして、これはちょっと趣旨が異なるであるとか、こんなことは発言していないといったことがございましたら、９月の２５日火曜日までに事務局の方にお知らせいただければと思っております。それと第３１回会議の議事概要につきましては、府のホームページの方で掲載済みになっております。

それと次回労働施設検討会議の開催日程でございます。第３４回労働施設検討会議の開催につきましては、１０月２２日月曜日１９時からこの場所でという風に考えております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

有　本日の議題以上ですが、みなさん方から何かないですか。よろしいですか。本日は議題が盛りだくさんで大変でしたが、充実した議論が出来たかと思います。次回は、引き続き規模並びに配置というところの議論をより深めていこうと思いますのでよろしくお願いいたします。

→　さっき言った積み残しもね。

有　も含めて次回議論したいと思います。今日はどうもありがとうございました。

府　これを持ちまして第３３回労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。